

令和6年度 第2回 射水市特別職報酬等審議会 議事概要	
日 時	令和6年12月26日(木) 10時00分～11時45分
場 所	射水市役所本庁舎3階 301会議室
議 題	1 市長、副市長及び教育長の給料の額について 2 市議会議長、市議会副議長及び市議会議員の議員報酬の額について 3 行政委員の報酬の額について
出席者	楳葉会長、朝倉委員、岡野委員、田仲委員、牧田委員、松尾委員、宮田委員(職務代理)、米澤委員
欠席者	なし
会議形態	非公開
会議次第	1 追加資料の説明 2 議事の審議
決定事項	<ul style="list-style-type: none"> ・総合的に判断するために必要となる資料を整理し、次回提出を求める。 ・審議時間を確保するため、審議会の回数を当初の3回から4回に増やす。 ・追加開催となる第3回は、令和7年1月15日(水)午後5時30分からの開催とする。
議 事	<p>【主な審議内容】</p> <p>《議長、副議長、議員の議員報酬について》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市議会議員の報酬は、報酬であり給与ではない。また、議員のなり手不足は報酬の問題ではない。原因をお金だと思っていること自体が既に労働対価として得ようとしている考え方に見える。志があって議員になるわけであり、その志を果たすときの報酬として議員報酬があると思う。報酬というのは、その人が持っている価値への対価であり、議員報酬をどう評価するかを考えていくべき。 ・ 昭和44年の全国市議会議長会で、基準は部長給に相当するとの考えを示したが、それが本当に妥当なのか。 ・ 昭和44年の全国市議会議長会から出された考え方、議員報酬は部局長並みの金額というのは、もっともらしく、もっともらしくないと思う。異質な仕事なのに、なぜ行政の部局長の給料と同等であるという見解を出されたのか、私には理解できない。 ・ 議員報酬というものは、役務の提供とそれに対する対価であることは間違いないが、地方制度調査会第32回の答申の中には、「議員のなり手不足に直面する地方公共団体においては、人材確保の観点から適正な議員報酬水準を下回ると考えられる場合には、住民の理解を得ながら、地域の実情や議員の活動の状況、物価の動向等に応じ、議員報酬のあり方を検討することが考えられる」とあり、物価の動向という言葉が入っていることから、生活給的な側面をすべて排除するというにはならないのではないか。

- ・ 議員は生活給的側面を排除できないとしても、おそらくウエイト的には全然小さいと思う。
- ・ 議員報酬は、仕事の質や中身を見て決めるべきだ。
- ・ 住民に見えるような議員活動が望まれ、なり手不足解消に結びつくので、生活給的側面も考慮しなければいけないのではないか。
- ・ 物価の高騰も合わせて考えていかなければならない。議員は、いろいろな人の意見を聞き、政策に繋げていただけるような活動に見える形でしていただければ、報酬を上げることに市民も納得されるのではないか。
- ・ 報酬増という考えはあっても良いが、仕事量があまり見えないとか見えにくいというところでどうなのか。定数とは別で考えるという話も出ているが、限りある財源の中で拠出していくとなると、定数削減も考えていただかないと駄目なのではないか。
- ・ 議員の活動をもっと明確に分かるようにしてもらえないとなかなか判断することは難しいので、今後は議員の活動をもっと見えるようにしていただきたいということがポイントとなる。
- ・ 議員が自分たちの報酬を上げてほしいと要望されるのなら、より広く市民の方々へ語り掛けていくべき。
- ・ 議員の役割は何か、立ち返る必要がある。議員は、議会でどれだけチェックを入れたりできるかが重要であり、日頃の活動はすべてそこに繋がる。みんなの意見を聞くというのは、自分だけで判断できないから、いろいろ自分で勉強して声を聞いて、それを議会の場で反映させるということだ。その姿勢がないと駄目だと思う。
市議会議員の仕事とは本来何なのか。そのためにこういうことをやる、こういう知見を持っているからこの知見に対してこれだけの報酬を支払うとか。ミスマッチが起こるとみんなおかしいなってなるので、そこのポイントは外してはいけないと思う。
- ・ ミスマッチという表現がしっくりくる。本来、市議会議員は市民の意見を自分たちで吸収しなければならない立場であると思うが、今回の報告書は一方的に意見を押し付けているような、市民のことを上から見ているイメージがある。
- ・ 議会からの報告書は一方通行であり、民意を反映しているところが見えづらいということだと思うが、このことに関して、決め手になる資料はなかなかない。
- ・ 基本に戻るということが大事だと思う。

- ・ 市政運営に対し、議会はサポートやチェックをするので、最終的な議員の成果は、市民がどれだけ幸せ、豊かになっているかだと思ふ。何のために市長がいて、行政があつて、それをチェックする市議会があるかを考えて、最終目的を達成しているかどうか、成果を図るべき。
- ・ 事務局には、仕事量が増えているというデータが出るようであれば、出してもらえないか。相対的に42万7千円と決まった当時と比べて、どれだけ業務量が増加しているのかを見る方法があろうかと考える。
- ・ 暫定的な措置としては、業務量を確認することが必要であろう。看過できない課題になると思うので、少なくとも継続して議論をしていくことが必要だと考える。
時代は人口減少で今まで経験したことのないフェーズに入っているのに、今までどおりのやり方では通用しないのではないか。なり手不足を含めて問題になっていくと思う。
- ・ 議員のなり手に関しては、女性議員が1人もいないのは、由々しき課題であると考ええる。いかに女性議員が活動できる環境を整えていくかということは、極めて重要な問題である。
- ・ 「他市の状況を」と言ったら主体性がないと言われるが、県内他市で議員定数を含めて動きがあるところを整理してほしい。議員報酬は、議員定数とは別次元のことであると踏まえた上で、他市がどのような取組をして、どのような方向になっているかを参考までに示してほしい。

《行政委員の報酬について》

- ・ 10年前と比べて物事の価値観の変化、情報量の増加など、多様化している中で、これまでの考え方、知識だけでは今は対応できないと思う。その点を踏まえると行政委員の報酬が月額8,000円は非常に安いと感じる。
- ・ 上げるなら上げるだけのその算定根拠や客観的な基準ってというのがないと金額は出しづらいと思う。
資料にある行政委員の活動内容だけでは、実質どのようなことをやっているのかわかりづらく、客観的に判断しづらい。例えば、農業委員はボランティアで農地の相談や最近では相続とか昔は無かったような問題までやっておられると思う。そういった客観的な活動内容が分からないと算定しづらい。

以上